

令和 8 年第 1 0 回

荒川区教育委員会定例会

令和 8 年 5 月 2 2 日
於) 峡田小学校 第二校舎

荒川区教育委員会

令和8年荒川区教育委員会第10回定例会

1	日 時	令和8年5月22日	午後2時45分
2	場 所	峡田小学校 第二校舎	
3	出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	阿 部 忠 資 長 島 啓 記 八 木 敦 子 中 澤 礼 子 繫 田 雅 弘
4	出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 教育施設計画担当課長 学 務 課 長 指 導 室 長 登校・放課後サポート課長 教育センター所長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	菊 池 秀 幸 浦 田 寛 士 井 上 千 恵 福 木 妙 子 町 田 美 幸 塩 尻 浩 古 賀 一 高 三 田 典 子 大 西 寛 和 河 波 友 記 芦 川 貴 一 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 令和 8 年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について

イ 放課後児童事業の実施状況について

(2) その他

- 教育長** ただいまから荒川区教育委員会令和８年第１０回定例会を開催いたします。

本日は、傍聴の申込みが１名いらっしゃいます。１名の傍聴を許可し、遅れてきた方の傍聴もあらかじめ許可しようと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 教育長** それでは、傍聴を許可することといたします。事務局の皆さん、傍聴人を呼んでいただければと思います。

〔傍聴者 入室〕

- 教育長** 傍聴の方に申し上げます。お配りいたしました傍聴券に記載の注意事項をお読みになりまして、発言等はなさいませんようお願いいたします。

続きまして、出席者数の御報告を申し上げます。本日、５名全員出席でございます。

議事録の署名委員は八木委員及び繁田委員をお願いいたします。

１月２３日開催の第２回定例会及び２月１３日開催の第３回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付し、この間、確認していただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 教育長** それでは、承認いたします。

本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は、報告事項が２件でございます。

まず初めに、報告事項ア「令和８年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」、学務課長から説明をお願いします。

- 学務課長** それでは、資料の御説明をさせていただきます。３ページをお開きください。令和８年度の幼稚園、小中学校の就学状況について御説明いたします。

最初に、項番２、幼稚園及び汐入こども園を御覧ください。区立幼稚園は、１学級の上限を３５人に定めました国の幼稚園設置基準に基づき学級編制を実施いたしました。汐入こども園は、５歳児学級の短・中時間部分、いわゆる幼稚園部分と、０歳から５歳児の長時間部分、いわゆる保育園部分につきまして、それぞれ学級編制を実施してございます。

区立幼稚園の園児数は２３４人と、前年度より１５人増をしてございます。これは令和４年に実施いたしました幼稚園の再配置や預かり教育、お弁当給食の実施効果と考えてございますが、直近１０年の傾向では、全体的には減少傾向にあり、定員充足率は５２％となっております。また、汐入こども園は、幼稚園部分が今年度は５歳児のみの学級編制のため、昨年度より１４人減の９４人となっております。なお、区立幼稚園等の新入園児募集にお

きましては、抽せんを実施した園はございません。

続いて項番 3、小学校を御覧ください。小学校は、1 学級 35 人で編制をしてございます。小学校全体の児童数は、前年度より 154 人減の 8,770 人です。新入学児童は、前年度より 18 人増の 1,363 人となっております。区立小学校の新入学児童は、学校選択制に基づく抽せんを、尾久西小学校、赤土小学校の 2 校で実施しました。赤土小は補欠として待機をしていた児童 2 名は繰上げができませんでしたので、各学区域の学校に入学をしてございます。尾久西小を希望した児童は、全員希望どおりに入学いたしました。

続きまして、資料の 4 ページを御覧ください。項番 4、中学校になります。中学校は 1 年生のみ 1 クラス 35 人学級で編制し、2、3 年生は 1 クラス 40 人学級で編制をしてございます。中学校全体の生徒数は前年度より 64 人増の 3,372 人です。新入学生徒は、前年度より 124 人増の 1,120 人となっております。

区立中学校の新入学生徒につきましても、第四中学校、尾久八幡中学校の 2 校で、学校選択制度に基づく抽せんを実施してございます。抽せんの結果、補欠として待機していた生徒がおりましたが、繰上げ等が生じたため、2 校とも生徒は希望校に入学をしてございます。

雑駁ではございますが、就学状況の説明は以上となります。

- 教育長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

御案内のとおり幼稚園が、町屋を見ていただきますと分かりますように、5 歳児に 8 人就園している状況でして、今年度で町屋幼稚園が閉園となるということです。また、汐入こども園の中時間を見ていただくと分かるのですが、5 歳児に 10 人おりますが、汐入こども園の中時間、すなわち幼稚園部分は今年度で終了するという形になっておりまして、今後は幼稚園 4 園になります。幼稚園で預かり教育を実施していると思うのですが、預かり教育の実施状況はどんな感じでしょうか。

- 学務課長** 預かり教育につきましては、平成 31 年度に日暮里幼稚園でモデル事業を実施いたしました。その後、令和 7 年度に区立 4 園におきまして本格実施をいたしました。定期利用と一時利用と 2 つございます。定期利用につきましては、モデル事業から実施をしております日暮里幼稚園につきましては、定員がほぼ埋まるという状況になってございますが、ほかの園につきましては、利用率が 20%から 50%ほどということですので、今後、利用者数の増加が見込まれるものと考えております。

- 教育長** ありがとうございます。日暮里の状況を見ると、園児数も多い状況ですし、1 クラス 35 人でいうと、それに近いような状況もあって、預かり教育のほうの利用者数も多い。そんな感じですかね。分かりました。

それから、先ほどお話ししました汐入こども園は保育園に移行していく形になるのかなと思うのですが、もともとこども園という制度自体が国で設けた制度で、幼稚園と保育園を融合するような形で、ここにあるような短時間があったり、中時間があったり、長時間が同じ園の中で幼稚園部分と保育園部分が一緒になって実施しているような状況がありますけれども、荒川区については、認定こども園ではないのですが、形態としてはこういった幼稚園部分と保育園部分で一緒になって続けてきたという、そういった状況がございます。

来年度になると、これが保育園に移行していくという形になるのですけれども、今後、汐入こども園という名前にはすごく愛着があると思うのですけれども、そういった園名についてどうしていかだとか、そういう議論はあるのでしょうか。

○**学務課長** 来年度以降は保育施設として運営をしてまいりますので、今、教育長がおっしゃったとおり、その名称を使うというのは、愛着はあるのですが、なかなか難しいなということで考えてございます。現在、保育園を所管しております子ども家庭部、それから教育委員会と、こども園の園長先生を含めて、園名につきましてもどういった形で決めていくのがいいのか、どういう園名がいいのかというところは検討を進めてございます。

○**教育長** 恐らく「汐入」という名前は、地域の方はすごく愛着があるのです。汐入とちのき保育園があるのですけれども、「汐入」という地域の名前があることで、やっぱり我がまちの保育園、我がまちの幼稚園みたいな思い入れがあって、もともと汐入保育園というのがあって、「汐入」という名前を残すかどうかは別にしても、地域の皆さんと、教育委員会というよりは子ども家庭部の話になってしまうかもしれませんが、地域の保育園のような、そういった方向性が出せるといいかなと思います。

委員の先生方で何かお気づきの点だとか確認したい点とかはございますでしょうか。

○**長島委員** 参考資料で小学校、中学校それぞれの新入生徒の状況というのがあって、学齢簿がどのくらいで、区外がどのくらいいてとか、国・私立への就学とかあるのですけれども、前も聞いたかもしれないのですが、「その他の就学等」とあって、「その他の」は何でしたか。

○**学務課長** 海外の現地校に入られるお子さんですとか、インターナショナルスクールに行かれるお子さんも一部いらっしゃいますので、そういった方がこちらの数字に含まれます。

○**教育長** 今のお話は、小学校、中学校とも一緒ですか。

○**学務課長** そうです。

○**教育長** 分かりました。

ほかに何か。いかがですか。

○**繁田委員** 施設の数というか園の数というのは、どのように変遷、ゆっくりと数を減らし

てきているような理解でよろしいのでしょうか。

- **学務課長** 区立幼稚園につきましては、遡りますと相当古くなるのですがけれども、区立幼稚園が10園ございまして、園児数の減少等も含めて徐々に減ってきた経過があります。もともと区立幼稚園は、私立幼稚園を補完するという目的でつくられたということもありますので、そういったところで園児数の推移と合わせて配置を検討してきたという経過はございます。

令和4年度に区立幼稚園の方向性というものを区として出させていただいています。お手元の5ページの資料にございますとおり、区立幼稚園は南千住第二幼稚園から日暮里まで5園ございますが、このうち町屋幼稚園が今年度末で閉園ということになりますので、区立幼稚園としてはこの4園で継続していくというのが当面の進め方になってございます。

- **繁田委員** 私立幼稚園の数の変遷とかは分かりますか。
- **学務課長** 申し訳ございません。園数は手元にございません。
- **教育長** 私立幼稚園については、子ども家庭部が所管していて、そちらのほうで詳しく分かっていると思うのですが、区立、私立というところもしっかり我々としても把握していく必要があると思うので、また次のときに報告していただく形にできればと思います。

区立幼稚園については4園の運営という形になっていくわけですがけれども、先ほど私立幼稚園の補完という話もありましたけど、今現在の状況を見ますと、やはり区立園には区立園としての役割があって、それぞれ地域ごとに配置する中で必要不可欠な施設だと私たち教育委員会としては思っております。私立幼稚園として運営する特色ある教育というものもあるのですがけれども、公立幼稚園として様々な園児を受け入れる中で、配慮が必要な園児も含めてしっかりとした運営をしていく役割もありますので、公立幼稚園の役割というのはしっかり踏まえて進めていく必要があると思います。

- **繁田委員** ありがとうございました。

もう1つよろしいですか。幼稚園で教えるというか、園児が学ぶことと、小学校で先生が教えることみたいなことで、本当は柔らかいつながりがあったほうがいいではないですか。そういう意見交換とか園の先生と小学校の先生が顔を合わせたりする機会はあるのですか。

- **指導室長** 毎年、幼保小中連携事業を行っておりまして、今年については3回行ううちの、後半2回については幼稚園の先生が参加し、1回目は中学校の先生が授業をすることになっております。それから就学前教育ということも行っておりますので、その点につきましては、密に情報を交換しながら教育を進めているところでございます。

- **繁田委員** ありがとうございます。

- **教育長** 就学前教育については、荒川区として就学前教育プログラムを出していきまして、その

中で、幼稚園教育要領と保育所保育指針の3歳児以降の教育活動について整合性が図られているかというのは、どこの施設においても等しく同じ保育・教育が受けることができるようにといった、そういったコンセプトの基に指針を作ったのですけれども、基本はその基に保育・教育を進めていますので、そういったことを実効性あるものにするためにも、幼保小中、この連携が必要で、とりわけ幼保の連携、就学前ですね、それとも必要かと進めている状況です。

○**繁田委員** ありがとうございました。

○**教育長** 私のほうから少し教えていただければと思うのですが、小学校で尾久西小学校が抽せん校となったとあるのですけれども、これまでは尾久西小が抽せん校になるというのはちょっと聞いたことがなかったのですが、今後も尾久西小学校が抽せん校になるのか、その後の状況はどうか、教えてもらえればと。

○**教育施設計画担当課長** 尾久西小なのですけれども、今年度の入学者数は103人でございます。こちらの分析をさせていただきますと、まず令和8年度の1年生の学区内にいる子の数というのが、120人いらっしゃるということが判明してございます。来年度の1年生入学者予想の学区区域内にいる子どもの数が92名になっております。といったところで、30名弱、そもそもの前提とする入学でき得る子の数が減ってくる予想になってございまして、そうしたことも勘案しますと、来年度の1年生の入学予想者数といたしましては、80名程度だろうと教育施設課では推計してございまして、来年度については抽せんの可能性は少ないのかなと考えているところでございます。

○**教育長** ありがとうございます。6ページの表を見ますと、項番3ですけれども、3桁に行っている1年生の就学が、尾久西小学校とひぐらし小学校で、際立って尾久西小が今年度多かったかなと思いました。今の話ですと8年度が、今年度はもともとの区域内の児童数が非常に多かったと、そういう話ですね。日暮里地域はひぐらし小が多くなってきているというのは、マンション開発等を含めてあるのかなと感じますけれども、尾久西小についてはいつときのトレンドみたいな感じですかね。ありがとうございます。

それから、小学校でいいますと、第三日暮里小学校はこの4月から特別支援学級が設置されて、合計で6人の方が、1年生は2人、4年に1人、5年に3人就学しておりますが、第三日暮里小学校での4月以降の特別支援学級の状況というのはどんな状況か教えてください。

○**教育センター所長** 今年度より開設されました三日小の特別学級の状況でございますけれども、今、お話しいただきましたように在籍児童数は6名でございます。そこに対し教員が2名、支援員1名の配置で4月より開始されてございます。長年、特別支援学級を担当してきた教員を中心に円滑に運営しているという話を聞いております。教員間の連携もうまく取れてい

るとのことでございます。

初めての学級ということもありまして、時折、落ち着かない児童もいるような様子もあるということですが、やはり少人数であるということもありまして、丁寧に対応しているということで、全体的には落ち着いて指導がなされていると話を聞いてございます。

- 教育長** 設置したばかりのクラスということもあるので、人数は少ないですが、この峡田小が35人と先ほどそういう話があって、峡田小は35で三日小は6、今後は三日小も日暮里地域で唯一というのはありますから、増えてくる可能性はあるかなと思うのですが、峡田小でのノウハウなども三日小でも受け止めて実施していけるといいかなと思いました。ありがとうございます。

あと、何かございますか。私のほうで気になることが幾つかあるので、せっかく幼小ときだったので、中についてもちょっと質問してみたいと思うのですが。

中学校については、御案内のとおり、8ページのところを見ますと、諏訪台中学校が6クラスになっています。1年、2年、3年を見ると179、178、157と来ているので、同じぐらいの数で2年生は5クラスで、1年生は35人学級を編制する形で6クラスになっています。今後は2年生、3年生と段階的に35人学級になるかと思いますが、最大3年間で18クラス、6・6・6になる可能性もあるかと思うのですが、そういった見通しというのはどのような状況か、分かっていたら教えてください。

- 教育施設計画担当課長** 諏訪台中でございますけれども、今後の推計でございます。令和9年度、来年度は16学級になるだろうという予想をしております。その後につきましても17学級ですとか、徐々に増えていきまして、令和16年度に18学級になるかと想定しているところでございます。

- 教育長** ありがとうございます。今後35人学級が2学年、3学年となっていくことで、この1年と2年を見て分かるように、同じ人数でも6と5ですが、これが6・6・6となっていく可能性があって、それが令和16年度ぐらいということですね。

- 教育施設計画担当課長** 令和16年度と想定してございます。

- 教育長** 今後は、日暮里地域に建替えの計画の中で、小中一貫校で新中学校もという話があるので、そういったところで日暮里地域の中学校を供給していくという流れになるのですか。

- 教育施設計画担当課長** 諏訪台中学校、日暮里地域の関係なのでございますけれども、第六日暮里小学校と新設の中学校、令和18年度に開校予定としてございます。ですので、引き続き推計もしますが、令和17年度、18年度頃になっていくと、さらに18学級が20学級という推計も出てきていますので、予定どおり小中一貫校の建替えを進めまして、きちんと学区内、日暮里地域で中学生が受け入れられるような良好な環境をつくっていきたいと思っ

ております。

なお、既存の学校、諏訪台中学校におきましては、15学級、普通教室を確保しているのですけれども、既にプラス2学級につきましては、外国語教室と美術室なのですけれども、こちらは既に普通教室化の工事については完了しているので、何か急遽来年から増えるとなったときには、そちらの教室を普通教室にできるような体制も整えている、同時にそういった対策もしてございます。

- 教育長** ありがとうございます。諏訪台中の状況は非常に今後増えていくというところもある中で、六日小の建替えに併せて新校も増えていく。そういった両面から補完しつつ、義務教育施設の提供をしていくと、そういう流れになっているということですね。

校長先生とも話したのですが、やはり6クラスというのはすごくボリュームがあって、ほかの学校を見ても、例えば四中が全学年で9、五中が6という状況を見ると、諏訪台中は1学年だけで6クラスあるというのが、やはりすごくボリューム感があるなと思うので、全学年で6クラスと、たった1学年で6クラス、この差というのは大きいので、教育委員会としては、その辺の課題をしっかりと捉えて進めていく必要があると思っております。

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

- 長島委員** ちょっと元に戻ってしまいますけれども、学校選択で、例えば尾久八幡中で今年は抽せんがあったわけですね。166人の上限のところから165人入って5クラスになったということだと思えるのですけれども、この受入可能数はどうなっているのだろうとふと思ったのですが、それをどうするかによってクラスの数が変わってくるのかなと思ったのですが、そこら辺どうなっているのですか。

- 学務課長** 学校選択制度を行うに当たって、例年9月頃に御案内をするのですけれども、その際には教育施設課とも相談をしながら、その年度の1年生の入学数の予測というものを立てます。教室数や、当然教員数等々もありますので、その中でこの受入可能数というものを出してございます。その上で、選択制度で手を挙げていただいたお子さんが多い場合は抽せんをさせていただくという流れになってございます。

- 教育部長** 補足ですが、基本的には学区域のお子さんは、その学区の学校を希望された場合、必ず受け入れなければいけないというルールがございますので、まず、ベースは学区域のお子さんが何人いるのかというのを算定しまして、そこから私立中学を受験するという過去の傾向を傾向値として持っていますので、例えば学区域のお子さんが120人いた場合においても、120人分の教室を直ちに用意するのではなく、120人のうち毎回30人は安全に見積もっても私立中学に行くだろうと。そうすると、教室数は120引く30は90なので、3クラスあればいいと。3クラスだと105人になるわけですが、15人分余裕があるので

すけれども、その15人の中には、4月以降に転校してくる生徒の人数も考慮して過去の傾向値で持っていますので、その傾向値も十分加味した上で、それでも余裕があれば、学区域外から来るお子さんを受け入れますよ。ただし、その空き数よりも多かったら抽せんになりますと。このような仕組みでございます。

- 教育長** ありがとうございます。受入可能数のところを見ますと、今、部長から説明があったように、この99とか166となっていますが、99も35を3倍すると99にならないのですけれども、転入者等も加味して99で募集する、そういうところもあります。

- 長島委員** ありがとうございます。

- 教育長** では、この件についてはよろしいでしょうか。

この件につきましては、以上といたします。ありがとうございます。

次に、報告事項イ「放課後児童事業の実施状況について」、登校・放課後サポート課長から説明をお願いします。

- 登校・放課後サポート課長** 「放課後児童事業の実施状況について」御説明申し上げます。

項番2、放課後児童事業の実施状況の中の表で御説明させていただきます。資料は11ページになります。一番上の表、学童クラブ数でございますが、令和8年度は29か所となっております。令和7年度から1か所増えてございますのは、峡田小の第二校舎、今いらっしゃるこちらの建物の4階に学童クラブを整備してございますので、それで1か所増えてございます。

その下の行、在籍児童数につきましては、1,921名となっております。さらに、その下の表、にこにこすくーるでございますが、令和8年度は3,474名の登録となっております。学童クラブごと、にこにこすくーるごとの内訳は次ページ以降に別紙をつけさせていただきます。

続いて、その下に進ませていただきます。(3)放課後子ども総合プラン事業でございます。令和8年度一体型総合プラン17か所となっております。こちらも1か所増えてございますが、峡田小第二校舎の学童クラブの分でございます。

項番3、今後の取組でございます。今後、尾久幼稚園跡地を活用して学童クラブを整備する予定となっております。令和8年度は解体工事に着手いたします。令和11年度から供用開始の予定となっております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

- 教育長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。

この4月からの登校・放課後サポート課が教育委員会に設置されて、学童クラブ、それが

らにここにこすくーる等々が教育委員会の所管となったわけですが、これまで子ども家庭部が所管していて、そちらでこういったことを議会に報告をしていたわけですが、改めてこの4月以降、学童クラブ、にここにこすくーるの状況について教育委員会で報告する流れになっています。

学童クラブにつきましては、13ページにもありますように、令和8年度は定員が2,175人になるのですが、基本的には令和8年度の定員の中で収まっているので、供給量はきちんと確保してあるのかなと思っています。そうはいいつつも、保育園でもそうなのですが、地域ごとに様々な需要があって、その学童クラブではどうなのかということがあると思うのです。

私も保育課での経験があって、保育園に入園というのはかなり大変な調整があったのですが、今回の令和8年度の学童クラブの入所状況の中で、利用調整とかそういったものが学童クラブはあったのかどうかということを教えていただければと思います。

- **登校・放課後サポート課長** 利用調整の状況につきましては、9か所の学童クラブで行いました。南千住第一クラブ、南千住第二学童クラブ、南千住六丁目学童クラブ、赤土小学童クラブ、四峡小学童クラブ、大門小学童クラブ、尾久小学童クラブ、尾久西小学童クラブ、ひぐらし小学童クラブ、三日小学童クラブとなっております。
- **教育長** ありがとうございます。今、御説明があった学童クラブについては、応募者数に対してキャパといいますか、そういったところをオーバーしてしまったと、そのような状況でしょうか。
- **登校・放課後サポート課長** おっしゃるとおりでございます。第一希望の学童クラブとしては定員がオーバーしてしまったので、代わりのほかの学童クラブを御案内させていただいたという状況でございます。
- **教育長** 基本的には近隣の学童クラブを紹介して、そちらに入っているという状況でしょうか。
- **登校・放課後サポート課長** そのとおりでございます。
- **教育長** ありがとうございます。今回の報告の中でもありますように、3番、今後の取組の中で、尾久幼稚園跡地を活用して学童クラブを整備する予定で、定員に対して需要が、その定員内、供給内で収まっていると見えるのですが、やはり学童クラブ単体で見ると、オーバーしているところもあるということなので、そういった利用調整をしつつ、近隣の学童クラブでしっかりと実施している、そのような状況であるところでは。

この尾久幼稚園跡地については、今、利用調整の学童クラブについてお話がありましたけれども、尾久幼稚園跡地についてはどこを補完するのか、予定はあるのでしょうか。

- **登校・放課後サポート課長** 尾久幼稚園の跡地に建設する予定の学童クラブでございますが、赤土小の児童の受け皿として整備を予定しているものでございます。
- **教育長** ありがとうございます。先ほど説明があったとおり、赤土小は利用調整があったということで、今回も70名の定員で67名。今後のことを考えていくと、厳しい状況もあるところで、尾久幼稚園の跡地に学童クラブが整備できれば、その需要にも対応できるだろうということなのだと思います。
そのほか、こういった利用調整がある中で、今後の学童クラブの建設予定とか、そういったものがもしあれば教えてほしいのですが。
- **登校・放課後サポート課長** 今回の尾久幼稚園の跡地に建設するような単独で学童クラブを作るという建設は、直近ではございませんが、今後、学校建替えの際に、代替校舎を建設する際には、その中に学童クラブの整備を検討しているところでございます。
- **教育長** ありがとうございます。この峡田小もそうですけど、増設、第二校舎を作って、こういった学童クラブ、にこすくの整備もあるので、そういったいろいろな機会を捉えて、また需要を捉えて開設に取り組んでいく状況なのかと思います。
ありがとうございます。委員の先生方で何かお気づきの点等があればと思うのですが、いかがでしょうか。
- **八木委員** 学童クラブなのですが、以前は学校の外に学童クラブがあったのですけれども、最近、学校の中に設置されてきています。これから建替えが増えてきて、その際には、学童クラブは基本、学校の中に設置するという方向になりますか。
- **登校・放課後サポート課長** 新校舎建設の際には、学童クラブも複合的に設置する方向で今、検討を進めている状況でございます。
- **八木委員** ありがとうございます。
- **教育長** あとはいかがですか。
- **中澤委員** 一日小は学童クラブがなさそうなのですけれども、その子たちはひぐらし小のほうに來ているのですでしたか。
- **登校・放課後サポート課長** 確かに一日小には、学校の中に学童クラブはございません。学区内にも学童クラブを整備できてございませんので、今、おっしゃられたひぐらし小でしたり、あとは六日小の学童クラブを御案内しているところでございます。
- **中澤委員** 距離的にも駅を越えて来るのでかなり遠いかなと思ったのですが、今後の予定としてはどのようになっていますか。
- **登校・放課後サポート課長** 新しく整備できるようなところが、一日小の学区にはなかなか難しい状況がございまして、一日小の児童は比較的にここにこすくーを使っている児童も多

くございまして、そこで賄えているところがあるかなと考えてございます。

○中澤委員 ありがとうございます。

○教育長 あとはいかがですか。

○繁田委員 先ほどの教育長の御質問にもあって、数の予測というかどうカバーしていくかというお話で思ったのですけれども、ここ5年ぐらいですかね、やはり徐々には増えていて、この資料の中で分かるところでは、共働き世帯の増加みたいなことが書いてあったりするのですが、それ以外で予測に必要な変数といいますか、どういう要因で変わるのか、あるいはそれも踏まえて、2,000とか2,100、2,200でそこそこ頭打ちになるのかみたいなところはどのように考えたらいいのかなというのを、もしお考えでしたら教えていただきたいのですけれども。

○登校・放課後サポート課長 今後の需要の見込みでございますが、先ほど教育施設計画担当課長が申し上げた学級数、児童数の推計をこちらにも共有しておりまして、その中で学校ごとの学童クラブの利用率を掛けて、こちらでも需要を推計してございます。その中でしばらく学童クラブも需要が伸びていくとこちらは認識してございまして、保育園の待機児童の波が徐々に学童クラブのほうにも来ているのかなと思ってございます。

○繁田委員 分かりました。尾久幼稚園のほうもあと2年、3年は時間がかかりますので、その間大変でしょうけれども、調整していただいて、待機が出なかったらいいなと感じました。以上です。

○教育長 荒川区は保育園の利用率が非常に高く、多分23区でトップクラスではないかと思うのですね。保育の状況も議会で報告するのですけれども、そういったものを見ると、利用率が非常に高いので、保育園の利用率が高いのが、学童クラブの利用率の高さにもつながっていくというのも、1つ要因としてあるのかなと思います。

御案内のとおり、一定確保はしております。ただ、個別のところを見ていくと、まだまだ対応が必要なところもあるかなと。先ほどの一日小の関係ですとか、それもあるかと思いますが、今のところは利用調整をすることでちゃんと対応ができているということです。

○繁田委員 分かりました。

○教育長 ありがとうございます。単独の学童クラブと今回、にこにこすくーる、項番2で(1)(2)(3)とあって、学童クラブ事業、それからにこにこすくーる、そして総合プランとあるのですけれども、この学童クラブ、にこにこすくーる単独のものと、総合プラン、要するに一体的に整備運営しているところの実施状況の違いみたいなものは何かあるのか、内容だとか、それについてちょっと教えていただければと思います。

○登校・放課後サポート課長 学童クラブは共働き家庭など、放課後に家庭での保育を受けられ

ない児童に、遊びや生活の場を提供する事業ということで、保育園の小学生版のようなイメージでございます。にこにこすくーるにつきましては、保護者の就労状況に関わりなく、全ての小学校の児童が利用できるものでございまして、放課後に学校内の施設を活用して、スポーツ、文化活動など様々な体験活動を行うものでございます。総合プランにつきましては、学童クラブの児童がにこにこすくーるのプログラムに参加して一緒に交流することで、にこにこすくーるの多様なプログラムにも参加できるような取組となっております。

○**教育長** 今のお話がありましたにこにこすくーるのプログラムというのは、学童にはないということで、学童の子どもたちがにこすくのそういったプログラムに参加できるということで、何か特色あるプログラムがもしあれば、紹介していただけますか。

○**登校・放課後サポート課長** にこにこすくーるのプログラムでは、地域のボランティアの方に講師をお願いしているものと、あとは外部講師を呼んで実施しているものがございます。例えば地域の方をお願いするときは、昔遊びを楽しもうみたいなプログラムで百人一首ですとかこま、けん玉、そういったものをやったりですとか、外部講師のプログラムですと、ダンスとかサッカー、ヨガ、そういったものを実施してございます。

○**教育長** ありがとうございます。魅力的に感じるのかもしれないですね。学童とにこすくの違いがあって。総合プランとして一体的にやっているところの強みなのでしょうね。そういった中で、一体型を１７校でやっていて、連携型を８校でやっていて、合計で２５校あるということなので、こういった一体型の、あるいは連携型でも総合プランが実施できていれば、子どもたちにはにこにこすくーるの特色あるプログラムも活用できる、そういったことで非常に大きな意義があると、効果があるということですね。

○**登校・放課後サポート課長** はい。

○**教育長** ありがとうございます。そのほか何か、先生方お聞きになりたい点があれば、いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○**教育長** ありがとうございます。それでは、この件につきましては以上といたします。

次に、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程につきまして、事務局から何かございますか。

○**教育総務課長** お疲れさまでございました。視察ありがとうございました。日程につきましては、基本的に変更はございません。運動会等の御出席、明日もでございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。今、運動会のお話がありましたけれども、委員の先生方でまた御視察いただいていると思うので、どこかの機会感想を頂ければと思います。まだ先週

だけなので、また明日もありますけれども。明日はちょっと天気が、今日も天気が悪かったですが、若干曇りの状況の中で、今はもう晴れてきているのかな。何とか実施できればなと思っております。

あと、中学校の視察が10月23日に予定しておりますので、また、そういった御案内も今後していただければと思います。

○**教育総務課長** 承知いたしました。

○**教育長** ありがとうございます。日程の件につきましては、特段よろしいですかね。

以上をもちまして、教育委員会令和8年第10回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

—了—